



# 4がつ おたより 2まいめ



## ★土曜日希望保育について(2,3号認定の方へ)

瑠璃こども園との共同保育となります。土曜日保育の提供については、ご両親の就労等保育が必要な方のご利用となり、利用される場合は、『土曜日希望保育利用申込書』を提出してください。尚保育を必要とするご両親分の『勤務証明書』を添えて提出していただくと保育の確認しやすくなります。締切日は、前月の15日とさせていただきます。申込書は、玄関のICカード機器の横に設置していますので、必要な方はお取り下さい。

※希望保育を利用される方は、第1・3・5土曜日は麺類と果物の給食、第2・4土曜日はパンと果物、ジュースになります。

※共同保育実施園については、  
偶数月(4,6,8,10,12,2月)は瑠璃こども園(☎272-0205)  
奇数月(5,7,9,11,1,3月)は瑠璃よこはまこども園で実施します。

※当日欠席される場合、必ず実施こども園に連絡をお願いします。

※当日は、カラー帽子を持ってきて下さい。偶数月(瑠璃こども園で実施)は、着替え一式、ナイロン袋1枚を入れて持ってきてください。

### 【3~5歳児】

申込み後キャンセルされる場合は、利用該当週の水曜日までにお申し出ください。それ以降のキャンセルは、発注の都合上、給食費をいただきます。また、利用該当週の木曜日以降に申込みされた場合は、ご家庭において昼食をご持参ください。

### 【0~2歳児】

利用該当週の木曜日以降に申込みされた場合で、パン給食の週は、ご家庭において昼食をご持参下さい。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

- ・登園前にご家庭で検温をしていただき、登園時には園玄関でお客様の検温、手の消毒を行います。
- ・発熱(37.5℃以上)等が認められる場合は、登園を控えてください。
- ・随時、丁寧な手洗いをを行います。
- ・食事、午睡時には、できるだけ子ども同士の距離を取るようになります。
- ・適切な室温と湿度を保ちながら、定期的に保育室等の換気を行います。

### 【保護者の皆様へ】

- ・送迎時は原則1人の保護者でのお迎えをお願いします。
- ・送迎時は必ずマスクの着用をお願いします。
- ・お迎えに来られましたら、玄関のサーモモニターで検温、手の消毒をしてからお子様の部屋にお迎えをお願いします。

## 子育て応援事業について

瑠璃よこはまこども園では、まだ保育園、幼稚園に行っていないお子さんを対象としたまちの子育てひろば、乳幼児子育て応援事業、園庭開放を行っています。

どの事業も新型コロナウイルス感染拡大防止により、当面の間予定を中止しております。再開につきましては、よい子ネット、facebook、掲示板でお知らせします。

なお、乳幼児子育て応援事業につきましては、facebook、Instagramにて毎週水曜日に配信しておりますので、"瑠璃よこはまこども園"で検索してみてくださいね。

## 家庭連絡



- ・今年度新しい先生が入りました。  
梅組担任・・・塚本 真裕先生  
向日葵組担任・・・川崎 裕美先生です。
- ・藤井 晴子先生が瑠璃こども園に異動しました。
- ・瑠璃こども園から、小嶋 百合子先生(秋桜組)が異動してまいりました。どうぞよろしくお祈りします。
- ・職員の占部み先生が先月に出産されました。母の会からお祝いをいただきましてありがとうございました。

- ・オープン保育については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当面の間中止とさせていただきます。

- ・瑠璃よこはまこども園のホームページでは、子どもたちの日頃の様子や行事の様子をお知らせ欄にて投稿していく予定にしておりますので、ぜひご覧ください。なお、お子様の顔がはっきりとわかる写真を掲載しないように注意して投稿していますが、お子様の写真がホームページ上に掲載されることを控えたい方は、担任までお申し出ください。

## お願い

- ・送迎の際は必ずPカードを首から下げてお迎えに来てください。
- ・送迎時は必ず最初に『登降園管理システム』へのカード操作をお願いいたします。また、門につきまちは安全・防犯のため、必ず閉めていただきますようお願いいたします。

## 保育料等引き落としについて

今年度より、保育料・給食費・母の会会費は口座引き落としとさせていただきます。毎月25日(休日の場合は翌営業日)が振替日となりますので、よろしくお願い致します。

なお、4月分に関しましては処理の都合上、5月分と合わせて5月に引き落としとなります。また、残高不足等で引き落とし不能となった場合は、集金袋をお渡ししますので、そちらに入れて園の方に持ってきてくださいね。

## 持ち物に名前を書きましょう

いよいよ新学期がスタートしました。タオルや体操服、靴下などお子様の持ち物すべてに名前を記入してくださいね。名前が書いてあると、落とした時などに子どもたちも自分のものだとわかりやすくなります。

※手ふきタオルはフックに掛けられるようにして、毎日取り換え、洗濯してください。

※制服・制帽は毎日きちんと着用してください。



社会福祉法82条の規定により、苦情解決窓口 令和3年3月の苦情、要望は1件ありました。

## 5月の予定



12日(水) 茶道(5歳児)	24日(月) お琴(4歳児)
17日(月) お琴(5歳児)	25日(火) 誕生会
	諸費袋配布
	保育料等引き落とし日(4,5月分)
21日(金) 親子遠足	27日(木) 避難訓練

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、予定を変更する場合があります。

